

**令和8年度ドイツ旅行会社向けプロモーション業務委託
企画提案コンペに関する質問及び回答**

【質問1】

本プロモーション業務の企画提案において、受託事業者が有するグローバルネットワークや「独自の自社リソース（アセット）を直接的に活用・充当した提案」を行うことは可能でしょうか。

また、委託事業費の範囲外において、事業者の独自の判断・負担に基づき付加されるリソースや優位性についても、企画提案における経済合理性や実現可能性の観点から総合的に審査・評価の対象となりますでしょうか。

【回答1】

本事業の目的を達成するにあたって効果的と考えられるのであればご提案ください。

【質問2】

業務仕様書にございます「本県内のファムトリップで必要となる費用の見込み額」の記載について確認です。県内ファムトリップに要する諸経費（移動費、宿泊費、通訳費等の実費）の予算執行にあたっては、本委託契約の上限金額（3,315,400円）の「内数（委託費の中に含めて事業者が執行）」となるのでしょうか。それとも、上限金額とは「別枠（三重県様側での直接負担、または別途実費精算）」の枠組みを想定して、提案書内に「試算値（見込み額）」を提示すればよろしいでしょうか。

【回答2】

県内ファムトリップに要する諸経費については、本委託契約の上限金額（3,315,400円）外となります。仕様書記載の本県内のファムトリップで必要となる費用は本県負担となりますので、1,500,000円以内におさまることが分かるよう見込み額を提案書内にご記載ください。

【質問3】

ファムトリップの行程・新広域周遊ルートの提案において、ドイツ市場の流動特性（長期滞在・本物志向）に合致した持続可能な旅行商品の造成を目的とする場合、三重県内での滞在・宿泊の最大化を前提としつつも、「紀伊半島等の隣接県にまたがる広域的な観光資源や移動動線（空港等へのアクセスルート）」を一部に含めた行程案を提示することは可能でしょうか。

【回答3】

本県の地域資源を含む旅行商品の造成・販売・催行を働きかけることを業務内容としていますので、本県内を3泊4日程度周遊する行程が含まれていれば、本県以外の観光資源等を含む行程案であっても構いません。なお、費用負担の考え方は仕様書に記載のとおりです。

【質問 4】

業務仕様書にございますファムトリップに係る実費（宿泊費、飲食費、体験コンテンツ費、通訳案内士、専用車等）について、貴県にご負担いただける金額は 150 万円以内と理解しております。

万が一、行程内容により当該実費が 150 万円を超過した場合の取り扱いについてご教示ください。

（超過分は本委託業務費から充当する前提でしょうか。それとも、合理的な理由がある場合は 150 万円を超えて貴県にご負担いただける余地はございますでしょうか。）

【回答 4】

ファムトリップに係る実費については、見込み額が 1,500,000 円以内におさまるようにご提案ください。

【質問 5】

上記の貴県ご負担範囲には、招請する旅行会社 3 社 3 名分の実費が含まれるものと理解しておりますが、受託者（弊社担当者）のアテンドに係る必要実費も含まれますでしょうか。それとも、当該実費は本委託業務費から負担する前提でしょうか。

【回答 5】

アテンドにあたって必要最低限かかる宿泊費、飲食費、体験コンテンツ費等の実費は本県負担分に含んでいただいて構いません。